

# 令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議 会議録(3日目)

(令和3年6月4日 午後1時55分)

●議長(佐藤武雄) 会議を再開します。

通告の9、佐藤博一議員。

## 1 観光政策について

議席番号6番・佐藤博一議員。

◆6番(佐藤博一) 議席番号6番・佐藤博一でございます。本日の質問内容は、観光政策について、でございます。おおよそ、産業観光課長が変わるたびに、小林課長、丸山課長、今度は、佐藤課長と、新しく課長が変わられると、佐藤がだいたい観光政策をやっているんじゃないかと、次になる課長さんも覚悟をいただくようにと。前置きはさておきまして、ワクチン接種が始まりまして、全国レベルでまだまだ収まらない、昨今の新型コロナウイルスであります。特に観光面でも影響を受けているのは、当町に限ったことじゃなく、全国的なお話でございます。また、昨日の地元紙、特に一面に大きく報じられておりましたインバウンド回復、そういったものにもまだまだ2.5年から4年ほど時間がかかるとの予測も県の方からも出されておりました。今、なかなか行政としても、私ども町内の各事業者様、観光事業者様、更に関わる商業事業者様、皆様、手が打てないのが現状ではないかと思われ、であれば、今のうちに町内の、例えば、昨日話がちょっと出かかってたかなと思うのですが、景観条例的な景観の整備、また町内には、さまざまな観光を扱っている団体がございます。そういった観光団体、組織などの、まさに環境、そういったものを今のうちに、整えておくのも良いのかと思われまして、以前から大変気になっていることではあります。本日の観光政策についてという質問をしたいと思えます。そんな、守りの体制づくり、言い換えれば、これもひとつの基盤整備になっていくのではないかと思います。通告書のとおり、まず町長にお伺いしたいのですが、観光宿泊業の皆様の現状認識、更には今後、何か支援策はあるか否や、そういったことをお伺いしたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 横川町長。

■町長(横川正知) 佐藤博一議員さんのご質問でございます。観光政策ということで、コロナ禍における、対応についてのまず第1回目のご質問でございますが、今、議会の招集時のご挨拶でも触れさせていただきました。国内景気においては、いわゆるK字型回復というふうになんて言われておまして、回復の動向が2局化していると。製造業、非製造業の回復傾向が、極端に違う方向を向いているというようなことでございます。その中で、私ども信濃町としても、基幹産業として位置付けてきている観光業等、私は大変な打撃を受けているというふうに申し上げるのですが、実際の数字がなかなか把握しづ

らいという部分がございます、その実態数字というのをつかんでいる状況ではございませんけれども、状況として、当然としてそういう状況になっているということは理解できるわけでありまして。そういう中で、例えば、国交省の外局と言いますか観光庁においても、このアクションプランの中で、いわゆる現状の業としている皆さん方を雇用の継続と、それから事業の継続と言いますか、そういったことを、一番の柱としてやっていくのだということを、観光庁としてはひとつ言っているのですね。私、ちょうど考えが同じだなと、実は思っている所がございます。基幹産業である、この観光業の皆さん方を最大限に支援をしていくということが、今、大事なことだなと思っていますし、そういう体制で取り組んできているということでございます。そこで、今後、どういうふうにするのかということでございますが、今年度予算の中でも金額は、申し訳ないのですが十分とは、当然言えません。可能な限りの支援策として、宿泊等々の関係、あるいは飲食を含めて、商品券の発行等々で対応させていただいているということでございます。今後、町独自としてどうするか、これ例えば、国のように、そのための赤字国債を出す、赤字町債を発行するということは、地方自治体は認められておりませんので、なかなか難しいのですが、国の交付金等々の動向、場合によっては、財源としての基金の取り崩しということも、視野にないわけではございません。そういうことを踏まえて対応をしていかなきゃいけないというふうに思っているところでございます。貴重なご意見として、今まさにこういう時代だからこそ、例えば、条件整備と言いますか、景観の整備等々の問題についてもご提案をいただいているわけでございますが、受け止めさせていただいて、どういう方向でできるか、また対応を考えてまいりたいというふうに思います。

●議長(佐藤武雄) 佐藤博一議員。

◆6番(佐藤博一) 今、私が景観の整備、それから次の各団体、組織等の環境を整える、その特に、前段の環境の整備については、これは当然町として、景観条例等を設ければできる話ですし、そういったこともご理解いただけたなと思います。それと、今町長がおっしゃった財源的なお話でも実際、町としてもお金は出さないわけではない旨な話もお聞きできましたが、ただ事業者さんにおかれては、お金を町からいただいたから、一時的なもので、火は消せないと思います。やはりすべて、この観光というのは、私が認識するには、人と人の世界だと思っています。当然、インバウンドをやるには、外国語も使いながら、海外の方をお招きして、国内もやはり、この信濃町の良さをアピールしていただきながら、人様に来ていただいて、また人と人と触れ合って、前から、これも持論でございますけれども、特に町内の観光事業者さんが、一生懸命働いて、汗を流して、例えば、野尻湖の方が一生懸命野尻を案内してくれ、黒姫の方が、一生懸命山と一緒に登ってくると、人と人の触れ合いができる、そんな場づくりを、やはり町としても応援、振興的なことも非常に重要ではあります。ただ、人と人のつながりが、観光の最終的な形ではないかなと思っていますので、そういう所から、お客様がお見えになり、お金を落としていただけると。私ども町内の各事業者さんも頑張っていけると。

## 令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議 会議録(3日目)

そういった、お互い持ちつ持たれつの世界ではないかなと思っております。先ほど、町長、以前もオール信濃町で頑張っていくんだとか、非常に理解はしていましたが、各事業者さんをこう奮い立たせるような言葉が、まだまだちょっと弱いかかと、もう少し、町のリーダーとしての強い含みを持った言葉で、各事業者さんを、叱咤激励いただければ、これ今まさにコロナ禍ということで、各団体、例えば先般、観光協会の総会が終わりましたけれども、書面決議になっております。やはり人が集まれない、そういうところでも、町長がそこに行く訳にいかない場ですから、やはり情報収集をきちんとしていただいたうえで、どれだけ皆さんが苦しんでいるかというところをもう少し、知っていただければなと思いますが、何かそういった情報収集手段を、町長としてはお持ちでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 横川町長。

■町長(横川正知) 私自身の情報というのは、先ほど数字的なことも申し上げたのですが、なかなか得にくい状況も実はあるんです。これ、やはり今言われましたように、人と人との交流の中で、どういう状況になっているかということが、まず第一だと思いますし、それから、なかなかこういうご時世の中で会議ができない、総会も書面決議だというような状況もあるわけでございます。例えば観光協会もそういうことで、総会の決議の最終的な資料については頂戴いたしました。その辺も拝見する、あるいは商工会においても、来賓については遠慮をするというような状況でございますので、そういった書物も含めて状況判断を、状況判断と言いますか、状況を拝見するということになります。

●議長(佐藤武雄) 佐藤博一議員。

◆6番(佐藤博一) そういった意味で、町長は役場にずっといらっしゃる時間も、そこそこ多いのかなと思われまので、門戸を開き、胸襟を開いて、特に事業者さんの代表者等が役場へ、今こうですよという、やはり状況を伝えに来る方もいらっしゃると思うのです。それをやはり優しい気持ちで聞いてあげていただければ、これこそまさに真のリーダーではないかと思えます。

通告書2つ目の項目ですけれども、町にあります観光を支えております、代表的な組織についての、ちょっとこれは認識的なお話でございますが、観光協会と振興局という2つの組織がございます。歴史のあるのは観光協会さんでいらっしゃいます。振興局は平成26年にできた、新しい組織でございます。そういった町の観光政策を、2つだけじゃないのですけれども、担っていらっしゃる2つの大きな組織の位置づけについて、どのように思われていらっしゃるか、これからどう期待していらっしゃるか、まずは町長にお伺いしたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 横川町長。

■町長(横川正知) 当たり前で答弁になってしまうかもしれませんが、失礼かと思いますが、ひとつ、それぞれの団体、それぞれの目的を持って設立をされて、今に至ってきているわけでございます。したがって、例えば今、言われましたように観光協会、これも法人格を持った団体として活動をされている、あるいはまた、振興局においても、その目的を持って法人格として運営されているということでございます。私も、行政の立場からすれば、例えば振興局の、私は平成26年の11月にこの立場にならせていただきました。多分、その1か月ぐらい前に、振興局というのは、正式に設立されたんだなというふうに思っています。それはそれとして、その設立の主旨、一緒になって、先ほど佐藤議員さんが言われましたけれども、オール信濃町でやっていくんだということ、私は当時の事務担当者からも聞いていますし、当時の議会答弁もそういうことで、認識をしているわけでございます。したがって、例えば、それぞれの団体が当然その目的をもっている、そのことをもってまた更にオール信濃町で、頑張ろうということをもって設立できたのが振興局というふうに理解をしていますので、そういった意味では、重ねるようですが、それぞれの団体の主旨が十分生かされて発展する、そのようなことを町としても、関わっている分野については、行政としての責任の一端を担っていく、このことが当然の動きだろうというように思います。

●議長(佐藤武雄) 佐藤博一議員。

◆6番(佐藤博一) ありがとうございます。オール信濃町、これは町長からいただいた答弁をそのまま先ほどお返しして、また今、のしをつけて返してもらったような恰好でございますが、まさにオール信濃町でやるという意味で、振興局を町長のご就任になさるひと月前に、新聞発表等しながら設立した、それに関わった私も1人でございます。これに至る経緯を、もう少し町長は、ご認識いただいた方がよかったですのではないかとと思うのですが、同じ年のゴールデンウィーク頃、観光協会が鉄道事業を元々引き受ける話で動いていたものが、それ以前の3月に、クロカン大会を観光協会がやるということで、大きなトラブルがありまして、観光協会がもう鉄道事業を全く受けられないということで、ギブアップしたために、まずは鉄道をやろうということが最初のことです。そこにまず最初に、参画くださったのが、町と観光協会と商工会と旅館組合です。この4団体が元々のスタートラインでございますので、目的は、町長は先ほど各々別だというふうにご理解なさっていますが、大きな目的は、振興局の方に当時は、軸を移したつもりでございます。それが両方共、今現在、町からの補助金で成り立っている団体でありますので、町の認識はやはり両方にお金を、補助金を出しておけばいいのかなというふうな、ちょっと今お聞きしていると、もう少し重く受け止めていただければ、ありがたいなと感じました。

次に、実際、高橋副町長にお伺いしたいのですが、観光協会で、この間、総会資料を見させていただきましたら、参与というお立場でいらっしゃいます。また、振興局は理事を今やっていらっしゃいますが、そのやっていらっしゃることをお聞きしながら、町

## 令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議 会議録(3日目)

長にお伺いしましたように、副町長におかれましても、観光協会と振興局に対する、どのような思いを持っているか、お考えがあるか、お伺いしたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 高橋副町長。

■副町長(高橋博司) まず、佐藤議員からの質問のご趣意の中で、外部組織というようなお話もあったのですが、内部、外部ということではなくて、それぞれ独立した団体として、信濃町振興局様も信州しなの町観光協会様も、一般社団法人として独立をして運営をされている組織だというふうに認識をしております。関わり方でございますが、まず、信州しなの町観光協会の先ほど、議員からもお話がありました参与というかたちで関わらせていただいておりますが、この参与の就任の依頼を受けた時に、「この参与については、定款上、定めのある参与ですか。」ということをお伺いしたところ、「定款上には定めがございません。」ということでもございましたので、任意的な職であるということで、そういうかたちで、相談をいただいたときに随時、相談をさせていただくような立場ということで認識をして、関わらせていただいております。また、信濃町振興局につきましては、町も社員の一員ということにありまして、その社員としまして、社員である町の取締役としまして関わらせていただいております。それぞれ信州しなの町観光協会様に置かれましては、正会員施設様が93施設ということで、今回総会資料でも拝見をしておりますし、また信濃町振興局様におかれましては、正社員様が12団体と言いますか、ちょっとその辺の性格が違ってくるのかと思いますけれども、団体の方、また法人の方というようなかたちで社員になられているという認識をしております。私の立場で、町の関わり方を述べさせていただきますとすれば、予算に、非常に性格が出ているのではないかと思うわけでございますが、まずは信州しなの町観光協会様の方に、町として予算を支出させていただいております内容につきましては、ほぼ補助金というかたちでございます。自主的に、信州しなの町観光協会様が観光振興事業をされるにあたりまして、町としまして支援をさせていただくというかたちでございます。また先ほど議員様からも、設立の経過の中でお話がありましたが、信濃町振興局様の方に対する町の関わりとしまして、予算面で言いますと、やはり一番大きなものが、駅の運營業務の委託事業、委託をさせていただいている内容でございます。そのほかに、道の駅にあります観光情報センター、またパンフレットの制作等を委託をさせていただいております。また、その他の事業につきましては、補助金ということで支出させていただいておりますが、占める割合は、委託費として関わらせていただいております部分が8割を超えているのではないかなと思っております。そういう意味で言いますと、町とそれぞれの団体の関わりにおきまして、振興局様におきましては、町も社員として関わる中で、一緒に町の事業を行っていくという性格があるのではないかと思います。重ねてになりますが、観光協会様におかれましては、町にある観光振興事業を、その施設の皆さんと一緒に、町の観光業者のために取り組んでいただいている団体というふうに認識をしております。以上でございます。

## 令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議 会議録(3日目)

●議長(佐藤武雄) 佐藤博一議員。

◆6番(佐藤博一) 両組織において、先ほどの外部組織ではないよと、その辺は両方も法人格を持っているということは、訂正をさせていただきます。おっしゃるとおりでございます。両組織に対しまして、実際関わりの強いのは、町長は、違う別格なところだと思うのですけれども、副町長が観光協会の参与、これは定款上もないし、任意で受けていらっしゃるし、相談を受けた時の相談相手だということを伺ったのですけれども、振興局は当然社員としての議決権を持っておりますし、先ほどの町から流れているお金の性格も両者、今はつきりご説明をいただいた面は分かりやすいと思います。観光協会に関しまして、参与ということでお出になっているということですが、どちらかという、受け身的なふうに聞こえたのですけれども、例えば総会資料等、作られたものを見せてもらって、なにか「ここがおかしいよ。」とかそういったご指摘とか、そういったことはなさらないのでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 高橋副町長。

■副町長(高橋博司) 参与という立場で、まず私の日頃の関与としましては、理事会等への出席ということは、今まで一度もしておりませんので、またその随時の相談についても、今までお受けしたことはございません。それぞれ、所管課の方で、対応をしているところがございます。そういう中で、今回の書面決議ということで、総会資料、2日ほど前ですかね、頂戴いたしました。現状では、予算の内容等を拝読させていただいている状況で、全体的にまだ目を通している段階ではございませんので、予算の段階で、先ほども答弁させていただいた中で、補助金が支出をされているなということを確認させていただいたところでございます。

●議長(佐藤武雄) 佐藤博一議員。

◆6番(佐藤博一) 分かりました。次に今、町長、副町長とやらせてもらったので、4月からまだ2か月しか経験されてない、佐藤産業観光課長につきまして、観光協会と振興局、どのように理解をされているか、特に事務方として、お金を出さなきゃいけない側にいらっしゃいますので、ちょっとお伺いしたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長(佐藤巳希夫) 所管課ということで、それぞれの組織につきましては、定款における目的では地域づくり、産業の活性化、交流人口の増加など、事業についても観光、商工業に関わる内容だと、似通った部分もございます。観光協会は、先ほど来、お話が出ておりますが、事業者の構成員、会員となって、また振興局につきましては、各種団体が構成員となっている点が、組織の構成として大きく異なるところかというふ

## 令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議 会議録(3日目)

うに思います。どちらの団体におかれましても、運営に関して、町は補助金を交付しておりますので、商工関係の振興に両団体とも、重要な役割を持つ団体であると、認識はしてございます。信濃町により大勢のお客様にお越しいただけるような町を目指して、町と共に、取り組みを進めていっていただければというふうに思います。以上です。

●議長(佐藤武雄) 佐藤博一議員。

◆6番(佐藤博一) お三方、やはりそれぞれお答え、思いは、皆さん優秀な答弁をいただいたような感じがします。課長もまだ就任されて2か月ですから、これからより一層深めていただければと思います。これも通告に出してあったのですけれども、先ほど、副町長からも説明をいただいた観光協会の補助金ですね。過去3年の数字をちょっとお披露目いただければと思うのですが、補助金と内容ですね。課長に、事務的などころ、お伺いします。

●議長(佐藤武雄) 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長(佐藤巳希夫) 過去3年間の補助金の金額、それから内容ということで通告をいただいております。3年前、平成30年度ですけれども、補助額でございますが、協会の運営費として570万円、案内所の運営費として493万2000円、それから、地方創生推進交付金によるインバウンド対策ということで650万円、合計で1713万2000円でございます。翌年、令和元年度でございますが、協会の運営費として570万円、それから案内所の運営費として493万2000円、地方創生の交付金の関係によるインバウンド対策で668万円、合計が1731万2000円です。翌令和2年でございますが、協会の運営費として513万円、案内所の運営費として429万6000円、同じく地方創生の交付金によるインバウンド対策ということで638万円、合計が1580万6000円でございます。また、そのほか、その年はスタンプラリーの関係がありまして、110万円の補助金がそこにプラスされてございます。以上です。

●議長(佐藤武雄) 佐藤博一議員。

◆6番(佐藤博一) 丁寧にありがとうございました。特に観光協会への補助金でございますけれども、これは町の要綱、信濃町観光協会運営費補助金交付要綱というところに定められておまして、8割が前もって払われると、残りの2割が、事業が終わった翌年の4月に30日以内に払うというような約束になっております。実は、ここの要綱を見ていますと、概算払いの交付を受けた後、事業の変更、または中止が承認され、すでに交付された額が、変更後の交付決定額を越える場合は、超過する額を町長に返納しなければならない、こういったことが書かれておまして、実はこれちょっと通告にありませんでした。ちょっと私、この補助金に対する疑念を抱いたものですから、今日は、通告にないので次の9月会議で、このことをお伺いしたく思いますので、先ほど、副町

## 令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議 会議録(3日目)

長も観光協会の総会資料、先般いただいたと、私も、つい最近いただいたものですから、またこれ、産業観光課長におかれても、また事務方で熟読された上、次の9月会議に望んでいただければと思います。

さて、ちょっと話を変えますが、次、観光行政への県から、言葉これ、悩んだんですけども、指導があったのではないかと、そういった情報が私に寄せられました。これはまず、産業観光課長にお伺いします。町の観光を扱っていらっしゃる現場の課長として、県の観光部との連携、そういったことというのは、日頃持っていたらっしゃいますか。

●議長(佐藤武雄) 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長(佐藤巳希夫) 当然、町と県の関係ですので、日頃からと言いますか、情報等もいただく中で、共に仕事をしております。

●議長(佐藤武雄) 佐藤博一議員。

◆6番(佐藤博一) 観光県でありますから、当然県のやるところに町も乗りながら、やっていくこと等もあると思います。そういった中で、課長が県庁に行くこともいいのですけれども、副町長も新任の観光部長にお伺いしたというふうに伺っているのですが、これは何を、県の観光部長にお伺いに行ってきたのでしょうか。言える範囲でお答えください。

●議長(佐藤武雄) 高橋副町長。

■副町長(高橋博司) 反問権の行使をお願いしたいと思ひまして、佐藤議員の質疑につきまして、質問の主旨を明確にしたいため、反問権の行使を許可願いますでしょうか。

●議長(佐藤武雄) はい、許可いたします。高橋副町長。

■副町長(高橋博司) 質問をさせていただきます。今のご質問でございますが、日頃、私どもも、県の観光部様、実は2年前には、観光部の観光誘客課に職員を交流職員で派遣しまして、その職員が今、商工観光係の方に配置をしまして、常日頃から、連携をして事業を進めております。当然、その観光部様の方とも、たまたま私も、観光誘客課の課長さんが、今の振興局の副局長さんになられて、私が観光担当だった時にお世話になったものですから、日頃からいろいろなお話も、昨年からさせていただいた中でございます。その上でご質問をするのですが、観光部さんの方に伺ったことがあるというようなことを、今、発言されたと思うのですが、もう少し具体的に、その背景をご説明願うとありがたいのですが。

## 令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議 会議録(3日目)

●議長(佐藤武雄) 佐藤博一議員。

◆6番(佐藤博一) 反問権でありますので、今日、この当議会で初めて出ました。今回出なくてよかったなと思っていたのですけれども、実はその件について、先ほど、昨年来、町内の観光事業者様が、これちょっと私も詳細は分からないのですけれども、県に相談に伺っていたという情報をいただいております。昨年中止となったトライアスロン、これが3月末、4月中旬頃、中止だと思うのですけれど、3月末までに観光協会にいらっしゃった旅行業の資格を持った方が、3月末にお辞めになったと。4月上旬、1日からトライアスロンの中止までの間、その間は、旅行業の資格のある者がいない状態で、募集行為を行っていたと、そういう情報をいただいております。そうすると、これは旅行業違反にならないかと。一番は、トライアスロンでありますから、その実行委員長は副町長でいらっしゃいます。そういうところから、副町長が、県に説明に伺ったのかなと思ひまして、質問をしました。

●議長(佐藤武雄) 高橋副町長。

■副町長(高橋博司) ありがとうございます。質問のご主旨が分かりましたので、お答えをさせていただきたいと思ひますけど、よろしいでしょうか。まず、私と議員様だけで分かっている話しをしてはいけないと思ひますので、状況を説明させていただければと思ひますが、4月22日に県の県庁内の観光部長様から私の方へお電話がありまして、町内の複数名の町民の方が、県庁を訪れられて、4月21日に面談をされたということで、連絡をいただきました。その中で、内容としますと、私どもの今のお話に沿いますと、町の方に指導をしてもらいたいということが含まれておりました。複数あったわけでございますけれども。その中で、役場に、担当職員を訪問させて、事情を聴取したいというお話をいただいたのですが、やはりご足労をいただくということではなくて、お伺いをして、ご説明をしますということで、ご了解を得まして、4月26日に私と担当課長、担当係長の方で、県の観光部の方へお伺いをしまして、事情をお話させていただきました。その中で、県からお話をいただいたのは、町ということではなくて、先ほどお話のありました、観光協会関連の関係につきましては、どのような対応を行ったかの内容を町へ説明することはできませんと言っておりました。ただ、県も、その町民の皆様と観光協会と町と、その中に入ることで、それぞれの理解が進むようであれば、そういう努力はしたいというお話をいただきました。その中で、さまざまな観光協会であったり、町民の皆様と私どもも、懇談をさせていただいたりして、今の状況を申し上げますと、県の方も入られて、4者でその内容についての懇談を持つというところまで今、進んでいるところでございます。以上でございます。

●議長(佐藤武雄) 佐藤博一議員。

◆6番(佐藤博一) 県の方も入られて懇談を持つという今、まだ結果も何も出てないよ

## 令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議 会議録(3日目)

うな答弁でありますので、またそれは分かる範囲なり、お教えいただける範囲で、今後伺いしていければと思っています。ちょっと時間も押してきました。

次に、観光協会の子会社、これも驚いたのですが、この間の定期総会の書面のところの資料に、解散ですよということが出ていました。信濃観光というところですね。これも、以前も何回か質問しまして、同僚議員も何回か質問をし、町からの確かな答弁をいただけていないし、決算数字の提出もお願いしましたけれども、子会社だからということで、一切なされませんでした。この子会社の旅行業違反というのは、先ほどのトライアスロン絡みかなと思っているのですが、そのほかに、清算する準備に入ってしまった会社でございますので、あまり、ちょっと申し上げにくいのですけれども、その会社の所在地を、黒姫の観光協会の会長宅に置いていることとか、突然の協会の事務局長が退職したにもかかわらず、子会社の代表にとどまっている、これ非常に不合理です。観光協会を辞めて、更にその会社にはちゃんと、お1人しかいない会社でしたね。それが今回清算すると。なにか幕引きを図っているふうにしかみえません。また、これ非常に町内の旅行事業者さんから、私は聞いたのですけれども、昨年実施のG o T oキャンペーン、こういった県の小さなお宿関連の時に、協会に旅行業の資格がなかったということは、これ非常に町内の各観光事業者さんの機会の大きいなる損失であると。こういったことの元の原因を作ったのが、信濃観光ではないかなと思っておりますが、またこの点は、観光協会参与でいらっしゃる副町長に今後、お話を伺っていければなどと思っております。

次、最後の質問になりますが、町内の各種遺産や行政財産と書いたのですけれども、1つに絞ります。野尻湖にあります夏場の交番の跡地の建物ですね、これ行政財産ということだと思っておりますが、こういったものも、先ほどの、今こういうコロナの時代だからこそ、基盤整備という、最初に立ち戻るのですけれども、こういった古い建物自体も、まだまだ使えます。総務課長にお伺いするのですが、野尻湖の交番の建物は、何か使わせてくださいというお話は来ていますか。

●議長(佐藤武雄) 松木総務課長。

■総務課長(松木和幸) 野尻湖の夏季交番でございますが、現在は跡になっておりまして、普通財産という形になります。夏季交番自体が閉鎖されて以降、トライアスロン大会、または観光協会の事務所などで使用された経過がございます。現在は、当該施設につきましては、令和2年11月から信濃町振興局が、トライアスロン大会の事務局として使用するために貸し出しをしております。使用期間は令和7年まで5年間というかたちでございます。以上です。

●議長(佐藤武雄) 佐藤博一議員。

◆6番(佐藤博一) まさに、野尻湖でトライアスロンやっているところでもありますから、先般、先ほどの町長のお話のとおり、7月開催がもう少し先に延期の様子であると、そ

## 令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議 会議録(3日目)

の辺は認識しております。野尻湖に一番地の利の良い所に、そういったものをお貸しいただけている所は、非常にありがたいことだなと。これもちよっと耳に挟んだのですが、あれだけ時間が経って古くなったものを、使われる方が直そうとしたら、町からストップがかかったと。直すことも、振興局側で全部費用を出すから何とかやらせてもらえませんか、と、でないと建物自体がお見えになる方々に、怪我でもさせたら大変だなということも、私も見に行き行って感じてきたのですが、使われる方が、自分でやられることも町側は、止めるだけのことは、やはりなさるのでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 松木総務課長。

■総務課長(松木和幸) 町の財産ですので、言っていただければ、うちの方で、そういう危険な個所は、直させていただくようになると思います。

●議長(佐藤武雄) 佐藤博一議員。

◆6番(佐藤博一) では、そういう危険な個所は、町の方へご相談申し上げます。これで質問を終わりにしたいなと思うのですが、昨日の土地開発公社、解散で、ああいった所には、まさにお金が塩漬けになっていました。それについては、非常に有効性があると思うのですが、もっと有効性があるのは、この交番のような建物、また土地ですね。それから、前々から申し上げます、古間の木造校舎もただただ放っておく状態で、そういった物も今後、今回これもあまり強くは申し上げられないところで終わりにして、今後また、検討をいただければなと思ひまして、質問を終わります。ありがとうございました。

●議長(佐藤武雄) 以上で、佐藤博一議員の一般質問を終わります。以上をもちまして、一般質問を終わります。本日の日程は、すべて終了しました。

●議長(佐藤武雄) お諮りいたします。委員会審査のため、明日6月5日から6月14日までの間を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし。」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日6月5日から6月14日までの間を休会とすることに決定いたしました。なお、6月11日金曜日は、議会運営委員会が午前10時から、議会全員協議会が午前10時30分から予定されておりますので、時間までにご出席ください。本日はこれで散会といたします。ご苦勞様でした。

(午後2時40分 終了)